



# 風と大地

第26号

庄内町農業委員会

平成30年3月20日



## ハウスで ストックに つつまれ学習

11月2日(木)に児童の花への興味と関心を高めるための花育教育の一環として、立川小学校の3年生を対象に、「立川小学校圃場見学会」が実施されました。庄内町花き振興会の会員により庄内町の花の歴史やトルコギキョウ、ストックについてクイズを交えた授業が行われ、児童は楽しみながら庄内町の花について学びました。

授業後、ストックのハウス見学を行い、咲いたストックを間近に生産者から栽培の説明を受け、児童は熱心に話しを聞き質問をしていました。沢山のストックに囲まれ、児童からは「果物みたいな良いにおい」という声があり、生の花を感じ、学んだ一日となりました。今回の取り組みにより、花について興味を持ち、将来農業に携わることができる子どもたちが増えることを願っています。

# 農業者等との意見交換会

長南 統

「法人化のメリット・デメリット」をテーマにして、12月25日に株式会社社米屋さんを招いて、開催しました。

結米屋さんは、平成22年現在の農業情勢を踏まえ、担い手や後継者が農業生産しやすい営農体制づくりと農業所得の向上に向け、町農協役員、組織の代表、農家代表14名からなる「JAあまるめ営農構築委員会」を立ち上げ、町農協管内の農家と農地を守る為、平成25年農作業受託組合を設立し、現在役員3名、社員2名の5名で21ha



の水田と農協の委託作業と精米事業をしていて、5年後には、50haを目標に経営をしていると話していました。

私達農家を取り巻く情勢は非常に厳しく、1人の農家が経営する

## 庄内町認定農業者の会 会員研修会

JAみやぎ巨理 巨理山元いちご選果場(2月14日)

和島 孝輝

例年夏季に開催していたが、今年度は当初の視察予定先から繁忙期を理由に断られ参加人数も見込めなかつたため中止し、今回改めて選定し直しての視察研修となった。昨年当初案の視察先からは同様の理由で断られてしまい、開催時期及び内容については3月の総会ではぜひ皆さんからの提案をいただき検討していきたい。

今回は、壊滅した「イチゴ栽培」が「仙台いちご」として、いまや完全に復活、あるいは今まで以上の大産地になったとの評判を聞いたことから、その復活の経緯、行政やJAの担った役割等について伺うこと

面積も増える中、担い手や後継者がいなければ農地は荒廃してしまいます。集落の中で集落の農地を守る為には法人化は、将来必要な政策だが、まだピンとこないのが現状です。

今回、研修に参加して、法人化は、近々の課題で、集落の中で話し合いをして、将来の集落営農について考えていかなければならない時期にきていると、痛感しました。

とした。

真つ黒な津波にビニールハウスが次々に飲み込まれていく恐ろしい光景が目に見え付けられた場所からは少し陸寄りに1000坪を越す(3579㎡)選果場の建物とその周囲を大規模な鉄骨ハウス(50m×50m)が100棟以上並ぶ巨大な景観が現れる。近辺にも10棟ほどの鉄骨ハウスが数箇所見渡せる。巨理町と山元町のイチゴ農家が通勤作業して、当日の収穫を午後3時までに選果場に運ぶという。1棟当たりの販売額が平均1500万円、夫婦2人作業での標準的規模とのこと。震災を契機に年齢のことや家族を



失ったことで離農した人もいるが多くの生産者は再開する意欲を持ち続けていた。震災復興関連の手厚い助成金があったとしても再生への意欲までは奪われなかったからこそこの復活である。しかしこの規模をもってしても震災前の販売額の83%程度でまだ完全な復活ではないという。また、震災で地下水に塩分が混ざりそのままでは栽培に使用できない。この解消には数十年あるいは数百年単位の時間がかかるともいわれ、爪あとの深さを示している。

吹雪の庄内から晴天で雪の無い当地へ行くこと、この日照があつてこそイチゴ栽培で九州や北関東の大産地と渡り合えるのだと実感する。産地作りのためには生産の量と質の確保(生産組織はそのためにあるべき)と同様に販売の戦略が重要であることを改めて認識した次第である。



## 「庄内地区農業委員会 女性の会研修会」に参加して

佐藤 恒子

2月2日、酒田市役所新庁舎にて、庄内地区の女性農業委員研修会が開催されました。酒田市副市長の矢口朋子氏、酒田農業委員会会長の五十嵐直太郎氏を来賓に迎え、20名の参加で始まりました。

今回は、「私達の歩んできた道」をテーマに、6次産業の先駆けとして活躍された農家の女性グループ（エプロンママ）の方々より講演していただきました。庄内地方の農家のごちそうを継承しながら

弁当の宅配を始め、色々なイベントに参加し、プラス思考で前向きに働き続けたグループで、女性ならではの感性とアイデアを生かして売り上げを伸ばして行ったそうです。女性も経済力があると自信が持てるかと語っていました。楽しみなが仕事をしたくないと長続きしない事。一人の力は小さいが仲間がいれば何でも出来る事。仲間を大切に夢を持って生きて行こうと。背中を押された気分でした。庄内町でも、6次産業で活躍されている個人、グループもいると聞いています。ぜひ、情報発信していきたいものです。

最後に、男女共同参画をめざすために、「女性が外に出て活躍するためには、何が必要なのか？」を意見交換しました。

- 一、家庭内の仕事を平等に分担する事。
- 一、後ろでカバーしてくれる人がいる事。
- 一、介護、育児、家事をやってくれる人がいる事。
- 一、女性も一人で農機具を自由に使いこなせないだろうか？

（指導してもらおう機会を作れないかなあ……）等。

この会の規約の中に「各農業団体への女性の参画を目指し、農業と農村社会の活性化を図る事を目的とする。」と称されています。女性委員として地域農業の振興に貢献していきたいと思えます。

## 平成29年度 山形県農業委員会大会

半澤 重幸

平成29年10月26日(木)、鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」で、山形県農業委員会大会が行なわれました。

(一) 農業・農村の持続的発展に取り組もう。(二) 農地利用調整活動の強化を図ろう。(三) 地域に根ざした政策提案活動に積極的に取り組もう。等、六つの大会スローガンで開催されました。

最初に開会行事が行なわれ、その後、農業委員会大会が行なわれました。議事において三つの決議案が採択されました。

これからの、農業・農村の発展には、農業経営の体質強化と競争力強化が必要であり、農地の有効利用と遊休農地の発生防止・解消に取り組む、「人・農地プラン」



等地域の話し合いを起点に、担手の育成・確保を推進して、地域農業の為に取り組んでいきたい。



# ダメです! 違法転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）
- 罰則の適用もあります（農地法第64条、第67条）。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

- 資材置場にした
- 青空駐車場にした
- 産廃の捨て場にした
- 建設残土の捨て場にした
- 農業用施設を建てた\*

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

# 農業者年金で 生涯所得の確保を!

国民年金 農業者年金  
相い手積立年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

## 月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。  
※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。  
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。  
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。  
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

## 編集後記

今年の冬は、カメ虫の発生が多く、昔からの言い伝えどおり大雪に見舞われている。自然界の予言は、大したものであると言わざるをえない。園芸用ハウスの除雪は、例年になくハードである。平野部で一晩で50センチ近く積ったのは、記憶に遠いものがある。大雪の年は、稲が豊作するという言われがあるが、そうであってほしいものだ。

さて、平成30年度から米政策の見直しにより生産数量目標の配分がなくなり、さらに直接支払交付金の廃止という一大転換期を迎える。しかし、国からは強制ではないが、生産の目安という名で配分が示され、県・町・農協が生産者主導で調整に取り組む方向のようだが、米価の価格安定の為に、全国規模で生産調整に取り組むべきである。

(H・S)

### 編集委員(農地部会)

- 部長 半澤 重幸
- 副部長 佐藤 一
- 秋葉 俊一
- 佐藤 恒子
- 斎藤 克行
- 長南 統
- 高橋 義夫
- 和島 孝輝